



柿崎区地域協議会だより



発行：柿崎区地域協議会 事務局：柿崎区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-536-2211

市では身近な地域自治を推進するため、令和 2 年度の地域活動支援事業の事業提案を 4 月 1 日～20 日まで募集します。

柿崎区総合事務所総務・地域振興グループでは「申請書類の配布」と「事前相談（土日祝日を除く）」を 3 月 31 日まで行っています。

新規事業、継続事業を問わず、必ず事前に相談をお願いします。

■地域活動支援事業の内容

団体等が主体的に取組む活動に対し、市が補助金を交付します。

■事業提案できる団体の要件

5 人以上で構成し、市内で活動する法人または団体（政治や宗教活動を目的とする法人等や営利法人は除く）

■柿崎区の予算（配分額）

720 万円

■補助率と補助金額（千円未満切捨て）

補助金額は、補助対象経費に次の率を乗じた額とし、100 万円を限度とします。

①新規事業 10 分の 10

②継続事業 10 分の 9（採択数 1 回）

③継続事業 10 分の 8（採択数 2 回以上）

■事業採択までの流れ

①事前相談（必須） 3 月 31 日まで

②事業提案書の募集期間 4 月 1 日～20 日

③基本審査等 5 月 15 日

④プレゼンテーション 6 月 9 日

新規事業は、必須です。

継続事業は地域協議会からの要請、または

団体から希望があった場合に行います。

⑤採択・決定 6 月 23 日

※この内容は、令和 2 年度当初予算の成立を前提としたものです。今後、変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

地域協議会委員を公募します

市内 28 の地域自治区にそれぞれ設置している地域協議会では、さまざまな立場の住民の皆さんが委員となり、地域で課題となっていることについて、より良い解決策を導き出すための話し合いを行っています。

現在の地域協議会の委員の任期は 4 月 28 日までのため、次期の委員を募集しています。

■委員になれる人

議員、常勤の公務員などを除き、その区で暮らしている 25 歳以上の人が応募することができます。委員経験者も応募が可能です。

■委員の任期

令和 2 年 4 月 29 日から令和 6 年 4 月 28 日まで（4 年間）となります。

■委員の定数

各区の人口に応じて異なります。柿崎区は現在 16 人ですが、次期からは 14 人となります。

■委員の報酬等

住民の皆さんの自発的・主体的な参加が期待されていますので、無報酬としています。なお、交通費相当額として、会議 1 回につき 1,200 円をお支払いします。

■公募期間

3 月 9 日（月）～3 月 22 日（日）

■問合せ

総務・地域振興グループ

令和元年度第9回柿崎区地域協議会

(令和元年 12 月 17 日開催)

協議事項

① まちづくりフォーラムについて

日時 2月24日 13時30分から

場所 柿崎コミュニティプラザ4階ホール

内容・久比岐高校・早川勝志校長の講演

- ・令和元年度地域活動支援事業採択事業のうち、新規事業に取り組んだ3団体の活動報告
- ・令和2年度地域活動支援事業の概要説明

報告事項

① 地域活動支援事業の変更承認について

- ・柿崎いちもく会の【人の和でつなぐコミュニティ活性化事業】において『かきざき福祉まつり』が中止になったことによる地域活動支援事業の変更承認が報告されました。

② 次期総合公共交通計画策定にかかる質問に対する回答について

- ・前回の地域協議会で次期総合公共交通計画策定についての説明に対して吉井委員より出された質問の未回答の項目に対し、交通政策課から佐藤課長と大熊主任が来られ回答説明を行いました。

その他

- ・滝澤総合事務所長から、区総合事務所の時間外受付の見直しについて、今後は地域協議会での説明と、住民説明会の開催等を検討しているとの説明がありました。

令和元年度第10回柿崎区地域協議会

(令和2年 1月 21日開催)

協議事項

① 令和2年度柿崎区地域活動支援事業に係る採択方針について

- ・令和2年度柿崎区地域活動支援事業の審査にあたり、柿崎区における地域活動支援事業採択方針並びに採択事業の審査に当たり定める事項については令和元年度と同様とすることを決定しました。

報告事項

① 総合事務所の時間外受付の見直し概要等について

- ・令和2年4月1日より各区総合事務所の時間外受付を見直すこととなり、10区総合事務所では時間外受付と当直を配置しないこととなりました。なお、柿崎区・浦川原区・板倉区の3総合事務所では時間外受付を従来通り開設することとなり、柿崎区ではこれまで通りのサービスを受けられるとの説明がありました。

令和元年度第11回柿崎区地域協議会

(令和2年 2月 18日開催)

報告事項

① 令和2年度柿崎区地域活動支援事業に係る採択方針等について

- ・柿崎区における地域活動支援事業採択方針並びに採択事業の審査に当たり定める事項は従来どおりとし、変更が無いことの報告がありました。

② みんなの保育園を考える会からの報告について

- ・柿崎区内の将来的な在り方を検討する目的で、平成30年からの2年間に2回の視察を踏まえ多くの検討を重ねてきたが、意見書として纏めることの出来なかつた状況説明と、次期地域協議会にて更に調査・検討してほしいとの説明がありました。

その他

① 公の施設の再配置計画(個別施設計画)策定に係る取組状況について

- ・公の施設老朽化や人口減少傾向と市の財政状況を踏まえ、公の施設の再配置計画策定に係る現状についての説明がありました。

- ・地域協議会委員アンケートの実施について事務局よりアンケート実施の目的・概要の説明がありました。

今年度地域活動支援事業に採択した事業を紹介します

○柿崎区農業の未来を考えるための 地域ビジョン策定事業 (柿崎農業の未来を考える会)

柿崎農業の未来を考える会の今年度の活動内容を紹介します。

私たちは、農業者世帯と非農家世帯の方々の農業に対するイメージを調査、分析するためアンケート調査を行い地域農業のビジョン策定を目的として活動しています。

令和元年度は、事業費 53 万 4 千円(補助金交付決定額 52 万 3 千円)で採択され 5 集落 159 世帯 446 名の方を対象に調査を行っていました。

今後のスケジュールは、1 月末までに返信して貰ったアンケート用紙を 2 月に分析し、3 月下旬に対象集落の方に対し発表する予定です。

調査は、延べ 1,000 人に達するまで行いそのデータを基に地域農業ビジョンを策定し、それを実現させるための活動を継続して行う計画です。



○年末おたのしみ会並びに関連 インリーダー・ジュニアリーダー・ シニアリーダー養成事業 (柿崎子ども会連合会)

柿崎子ども会連合会は、インリーダー(小学生)、ジュニアリーダー(中・高校生)、シニアリーダー(学生・社会人)の育成を目的に活動しています。

家庭や学校で得ることが難しい、子どもの発達にとって必要不可欠な経験を得ることができるよう、地域の各団体と連携し、各種事業に取り組んでいます。

「かきざきみなとさかなまつり」、「柿崎時代夏まつり」、「昔あそび体験教室」などに毎年企画し、レクリエーション等行っています。また、独自事業として「年末おたのしみ会」と題して 12 月に開催し、柿崎区内 3 小学校から毎年多くの参加があり、レクリエーション・創作活動を通して、リーダーシップの養成に努めています。



○柿崎まちづくりカレンダー作製事業 (柿崎まちづくり振興会)

区内の行政や関係機関の行事並びに地区・町内会の行事を記載したカレンダーを作製し、これを区内の全世帯並びに事業所へ配布します。

このことから、各種行事への区民の参加を促進し、区民の連携を図り、地域の一体感の醸成や活性化に寄与するとともに、各種行事の策定・日程調整が適切、容易に行われるように役立ちます。

事業は計画どおり実施できる見込みで、予想した成果が得られると考えています。

「まちづくりカレンダー」が区民に定着し、利用実態としては区民に好評であるため、今後内容も充実させながら継続して取り組んでいきたいと考えています。



○かきざき湖八重桜広場（柿崎川ダム第三土捨場）の

周遊路整備事業

（ガンバ米山）

ガンバ米山は、旧上中山小学校の閉校後に「地域に活性化を」との思いで平成 13 年に設立されました。

今は、上越市地域活動支援事業補助金、柿崎まちづくり振興会と地元の方の寄付を頂きながら、柿崎川ダム第三土捨場に八重桜を植樹したり八重桜の管理のための道路を作り、かきざき湖八重桜広場として、八重桜の観光名所を目指して毎年活動しています。

春の雪解け後、イノシシなどの被害防止に電気柵の設置、側溝の泥上げ、八重桜の囲い外しなどの作業を実施。春から秋は、八重桜の管理、環境美化のための草刈り、秋には重機を使用しての八重桜植樹と倒れかけている八重桜を起こし手入れをしたり、ウサギなどの被害防止のため竹などを利用して冬囲いをします。本年度も、補助金と地元の方からの多額の寄付を頂き、周遊路整備を秋に完了できました。

この道路により、八重桜広場を車で一周出来るようになり、八重桜広場の管理が安全に効率よく出来、又今年 4 月末には、今まで植樹した八重桜約 220 本が咲き誇る広場を車で観賞しながら一周出来ることに期待をしています。

4 月 29 日に予定している八重桜広場での観桜会も楽しみにしています。



柿崎区地域協議会のうごき（令和元年 12 月～令和 2 年 2 月）

| 開催月日 | 実施項目 | 開催月日 | 実施項目 |
|--------------|--------------------|-------------|---------------|
| 12 月 17 日（火） | 第 9 回地域協議会 | 1 月 28 日（火） | 地域協議会だより編集委員会 |
| 12 月 23 日（月） | 第 15 回みんなの保育園を考える会 | 2 月 18 日（火） | 第 11 回地域協議会 |
| 1 月 21 日（火） | 第 10 回地域協議会 | 2 月 24 日（月） | まちづくりフォーラム |
| | 第 16 回みんなの保育園を考える会 | 2 月 25 日（火） | 地域協議会だより編集委員会 |

【編集後記】

2 月の初旬にフキノトウの天ぷらが食べられる程の暖冬少雪の今年、一度も除雪をしないで春を迎えられそうな今日この頃ですが…。

地域協議会委員として 4 年の任期中に何をしたらんだろうと考えた時、頸北斎場問題に対して柿崎区地域協議会として上越市長あてに『頸北斎場の存続意義に関する意見書』を提出し、頸北斎場をこれまで通り存続させることが出来たのが一番だったかなと思います。

昨年夏にも柿崎区的全町内会に公共交通が通るようにと、『柿崎区における公共交通の在り方に関する意見書』を上越市長あてに提出することもできましたし、みんなの保育園を考える会としても、2 回の現地視察を踏まえ柿崎区として最良の保育園の在り方を摸索してきました。今後も継続して検討を重ねていきたいと考えていますので、これからも柿崎区地域協議会の活動に注目していただきたいと思います。

（武田 記）

編集委員長 佐藤 健
編集委員 太田健一 加藤 満
白井一夫 高野武夫
武田正教 新部直彦
湯本清隆

地域協議会を傍聴しませんか？

開催日程は、防災行政無線でお知らせします。詳しくは、総合事務所 総務・地域振興グループへお問い合わせください。
TEL 5336-2211